

議案に対する質疑

各会派の代表者が市長の提出 議案に対して、質疑しました。 主な内容は次のとおりです。

政友会 勝又 勝

○議案第2号

改正内容は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除することから整理が必要となる7条例について、法の趣旨を踏まえて欠格条項の要件から成年被後見人等を除くほか、条例中に引用している法律から欠格条項が削除されたことに伴う文言の改正など、必要な整理を行うものです。

次に、改正の背景は、欠格条項に対し、成年後見制度を利用することにより、社会的排除という影響をこうむることになるのではないかと、この点や同等の事理弁識能力であっても成年後見制度を利用している者のみが、各資格、職種、業務等から一律に排除され能力を発揮する機会が失われているのではないかと、この点のほか、欠格条項の存在により成年後見制度の利用を躊躇うとする影響が出ている

のではないかと、この点などの問題点が指摘された背景があり、法律の施行は、これらの指摘や検討を経て成年被後見人等の権利制限に係る措置の適正化を図るものです。

○議案第4号

台風15号による農業関連の被害状況及び復旧に向けた補正予算の内容について伺います。

台風15号により、新高など収穫前の梨が落果や風によるこすれなどで約1億5千万円、ビニールハウスや多目的防災網などの農業用施設などで約1億1千万円の被害が発生しました。

また、復旧に向けた補助として、被害のあった多目的防災網、防鳥網、ビニールハウスなど、農産物の生産や加工に必要な施設の復旧や除去の支援を目的とした国の補助事業があり、この補助に対し、県と市が上乗せ補助を行います。さらに市独自の補助として、農業用廃プラスチックの処分に対する補助金を増額し、農家の負担を軽減し、早急なる営農復旧を支援します。

公明党 鈴木 哲也

○議案第1号

現行の基本構想に対し、次期基本構想の計画期間が20年から12年に短縮された理由と、現行の基本構想に基づく

立憲民主党 津久井 清氏

○議案第3号

消費生活相談員の職種をパートタイム会計年度任用職員に移行する理由及び待遇面の变化について伺います。

移行理由は、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、令和2年度より消費生活相談員の身分が非常勤特別職から会計年度任用職員に変更

日本共産党 佐竹 知之

○議案第1号

基本構想の基本理念に平和と憲法の言葉を入れないことについての見解を伺います。

基本理念については、まちづくりの主体となる市民、事業者、行政の基本的な姿勢を示すものとなることから、誰もがわかりやすいものとす

子ども議会が 開催されました

子ども議会が 開催されました

令和2年1月28日に、鎌ヶ谷市議会本会議場において「子ども議会」が開催されました。市内の小学生が議員として参加し、執行部に対し活発な質問が行われました。



議長

副議長



各学校から集まった37名の子ども議会議員のみなさん

令和元年12月会議の審議結果一覧

議案番号等	件名	審議結果	議案番号等	件名	審議結果
議案第1号	鎌ヶ谷市基本構想について	原案可決 全会一致	議案第7号	鎌ヶ谷市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第2号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第8号	鎌ヶ谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第3号	鎌ヶ谷市消費生活センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第9号	鎌ヶ谷市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第4号	令和元年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第4号)	原案可決 賛成多数	議案第10号	令和元年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第5号)	原案可決 賛成多数
議案第5号	令和元年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致	陳情1-12-2	くぬぎ山公園におけるグラウンドゴルフ使用許可についての陳情	不採択 賛成なし
議案第6号	鎌ヶ谷市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数	陳情1-12-3	鎌ヶ谷市コミュニティバス西線で発生する乗客乗り残しへの対策を求める陳情	不採択 賛成少数
				議員の派遣	決定 全会一致

(お知らせ) 次の定例会議号は、5月15日(金)発行予定です。